

【様式 01】 高大連携公開授業シラバス

* 科目 No.	25101
----------	-------

1. 開設大学	安田女子大学	開講場所 (キャンパス・施設)	安田女子大学									
2. 科目名	21世紀の社会と法A (日本国憲法) (法学—現代社会と憲法)											
	学問分野	番 号	名 称									
3. 担当教員	辻 秀典 (現代ビジネス学部 現代ビジネス学科)											
4. 開講学期	前期 週1コマ											
5. 開講期間 (曜日) 開講時間	令和2年4月7日 (火) ~ 令和2年7月28日 (火)											
	16時20分 ~ 17時50分											
個別開講日	1回目	4/7	2回目	4/14	3回目	4/21	4回目	4/28	5回目	5/12	6回目	5/19
	7回目	5/26	8回目	6/2	9回目	6/9	10回目	6/16	11回目	6/23	12回目	6/30
	13回目	7/7	14回目	7/14	15回目	7/21	16回目	7/28				
6. 募集定員	5人											
7. 科目内容・ 授業計画	<p>憲法は、国や社会の仕組みを定めるいちばん基本となる法です。今日では憲法で、国民主権 (民主主義)、基本的人権の尊重を国や社会の基本原則として定めるのが普通となっています。</p> <p>その点は、日本国憲法もかわりはないのですが、加えて、平和主義を基本原則として採用していることが、他国にはまずはない特徴となっています。</p> <p>この授業では、日本国憲法について、授業計画に示したテーマにつき、裁判例、新聞記事などを素材にして具体的に説き明かし、日本国憲法の基本を身につけてもらうように努めます</p>			<p>授業計画</p> <p>(1) 基本的人権</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 信教の自由</li> <li>2. 表現の自由</li> <li>3. 経済活動の自由</li> <li>4. 生きる権利・働く権利</li> <li>5. 新しい人権</li> <li>6. 死刑制度</li> <li>7. 法の下での平等</li> <li>8. 基本的人権のまとめ</li> </ol> <p>(2) 民主政治の仕組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国会 (立法)</li> <li>2. 内閣 (行政)</li> <li>3. 裁判所 (司法)</li> <li>4. 地方自治</li> <li>5. 憲法改正</li> </ol> <p>(3) 平和主義</p> <p>(4) 全体のまとめ</p>								
	8. 受講料	無料										
9. 別途負担費用	(テキスト代・実習料等) テキストは用いない。講義のポイント、裁判例その他の資料を掲載したプリントを配布し、これにそって授業をすすめる。											
10. 学習記録	交付する		交付しない									
11. 科目等履修生	受け入れる											
	単位数	2単位										
	受入学年	高校2年生以上										
	試験・評価	小テスト (レポート)・授業態度・期末テストを総合して判定する。										
	特記事項	科目等履修生の申込のみ受け入れる										
12. 開講条件※1 あり・ない	① 最少開講人数 ( 人)											
	② 不開講通知日 (7月10日 (金) 以前の開講科目は3月末まで / 7月11日 (土) 以降の開講科目は6月末まで)											
13. その他特記事項	<p>受講者についての制限事項、事前に予習しておく資料・文献など特記すべきこと</p> <p>女子に限る。科目等履修生としての申込のみ受け入れる。</p> <p>(参考書) 法令集 (六法) : 有斐閣、岩波書店、三省堂など 初宿正典ほか『いちばんやさしい憲法入門 [第4版]』有斐閣アルマ</p>											
14. 開設大学への 交通手段	<a href="http://www.enica.jp/">http://www.enica.jp/</a> から開設大学のホームページにジャンプして確認してください。											

※1 申込時点で原則、受講できます。ただし、開講条件で不許可・不開講があった場合は受講申込者へ通知します。